

総務委員会会議録

- 1 期 日 平成27年3月2日(月)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前9時55分
- 4 閉会時刻 午後0時44分 (休憩 6分)
- 5 出席者 委員長 山崎 恒男 副委員長 雪山 敏行
委員 堀内 武治 委員 鈴木 正治
" 鷺山 喜久 " 大石 勇
" 小沼 秀朗 " 山本 裕三
- (当局側) 市長、企画政策部長、企画政策部付参与、危機管理監、
議会事務局長、水道部長、消防長、南部事務局長、所管課長
(事務局) 議事調査係 赤堀義幸

6 審査事項

- ・議案第42号 平成26年度掛川市一般会計補正予算(第6号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第1款 議会費
第2款 総務費
第8款 土木費
(第3項4目・第4項5目のうち所管部分・
第4項6目・第4項7目)
第9款 消防費
第12款 公債費
第13款 予備費
第2条 繰越明許費
第3条 債務負担行為の補正
第4条 地方債の補正
- ・議案第46号 平成26年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)について
- ・議案第48号 平成26年度掛川市簡易水道特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第52号 平成26年度桜木財産区特別会計補正予算(第1号)について

7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成27年 3月 2日

市議会議長 大石 與志登 様

総務委員長 山崎 恒男

7 会議の概要

平成27年3月2日（月）午前9時55分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

[9:58~12:30]

①議案第42号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について

- 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第1款 議会費
 - 第2款 総務費
 - 第8款 土木費
 - （第3項4目・第4項5目のうち所管部分・第4項6目・第4項7目）
 - 第9款 消防費
 - 第12款 公債費
 - 第13款 予備費
- 第2条 繰越明許費
- 第3条 債務負担行為の補正
- 第4条 地方債の補正

- 第2款 総務費
- 第12款 公債費
- 第13款 予備費

[財政課、説明 9:59~10:10]

[質 疑 10:11~10:14]

○雪山敏行副委員長

議案書182頁、第2表の繰越明許費について、用地交渉等に時間がかかって繰り越しが多くなったということだが、人員不足で繰越が多くなったのか、価格の問題なのか、その他の要因が絡んで用地買収の契約締結に至らなかったのか。また、現在その用地は全て買えているのかどうか説明いただきたい。

●山本財政課長

いろいろな要因がある。なかでも、相続登記が未登記であるような土地について相続の手続きに時間を要するものが主な要因である。全て買えているのかというご質問ですが、契約をいただいたものについて平成27年度への明許をお願いしている。

○雪山敏行副委員長

相続の関係は人員が必要になると思うが、人員は確保されているのか。委託の業者が進められないのか、あるいは市役所内部の人員が足りないのかどちらなのか。

●山本財政課長

登記の関係については測量設計の中で図面等作成し、法務局等への申請業務については

維持管理課等に非常勤を配置して対応している。年度内の登記完了を原則として、逆算して用地交渉をしているので事務手続に関して明許をお願いすることは少ない。

○雪山敏行副委員長

予算付けについては精査しながら個所付けしていかないと繰り越しが増えていくので、当初予算の執行に当たってはご留意頂きたい。

松ヶ岡の基金積立950万円の財源はどこに計上されているのか。

●山本財政課長

今回、整備基金の条例を提案させていただき財源の充当のみ変更している。収入については、11月補正予算で寄付金として950万円を追加している。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

第1款 議会費

〔議会事務局、説明 10:15～10:17〕

〔質 疑〕なし

第2款 総務費

〔行政課、説明 10:18～10:20〕

〔質 疑〕なし

第2款 総務費

〔管財課、説明 10:21～10:24〕

〔質 疑 10:25～10:26〕

○山崎恒男委員長

事項別明細書82頁、不動産売払収入について、どこの土地を処分したのか、もう一度説明願う。

●笹本管財課長

主なものは、旧葵町の医師住宅及び掛川幼稚園の跡地である。

○山崎恒男委員長

医師住宅はどこにあったのか。

●笹本管財課長

掛川工業高校の北側である。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

[市税課、説明 10:27～10:30]

[質 疑 10:30～10:33]

○雪山敏行副委員長

事項別明細書5頁、法人市民税が増えているが、要因を分析しているのか。いろいろな経済指標があれば教えていただきたい。

●深谷市税課長

今回の補正は、実績によるものであり、それに基づいて次年度の予算も編成をしている。経済情報については実質成長率等の数値を見ながら次年度以降を見込んでいる。昨年12月現在の上位50社の業種を確認したところ、自動車関連が上位を占めており、化学工業関係も業績が上向いている。菖蒲ヶ池工業団地でも1社で高額な納税をしていただいている。

○雪山敏行副委員長

掛川市の地域経済が確実に上昇の気運にあるということを示していると考えて良いか。

●深谷市税課長

全体的にはアベノミクス効果により経済回復が進んでおり、掛川市にも影響が出ているという解釈をしている。

○鷺山喜久委員

事項別明細書6頁、均等割と法人税割の収納率が99.8%であるが、残り0.2%の要因を伺う。

●深谷市税課長

法人市民税については、ほとんどが収納されているが、なかには業績が悪く納入ができない法人もある。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

[資産税課、説明 10:33～10:38]

[質 疑 10:38～10:45]

○鷺山喜久委員

事項別明細書116頁、固定資産税過誤納金還付金について、建物が含まれていたということだが納付する方が誤っていたのか、市が固定資産を評価して確定する時に間違っていたのか。市が間違っていたなら大変な問題だが如何か。

●杉山資産税課長

償却資産の申請については、企業からの申告によるものである。今回の場合は、会社側が電算申告で申告する際に間違っていた。償却資産の修正申告に基づいて還付させていただく。

○鷺山喜久委員

申請のあった時点で、チェックができなかったのか。

●杉山資産税課長

申告が3,000件ほどある中で150万円以下の償却資産は免税になるため、課税対象は1,500件ほどある。電算申告以外の申告についてはすべてチェックしているが、電算申告については申告データが膨大に及ぶことから明細すべてをチェックし、内容を把握することは実務的に困難である。したがって、電算申告については、会社が算定した課税標準額に基づいて課税している。

○鷺山喜久委員

本来であればやるべきところをやれる状況にないということだと思うが、これまで職員の人数を減らしてきたことが原因ではないか。市長に伺う。

●松井三郎市長

担当課長から説明をさせていただいたが、申告をチェックしないですべて課税しているわけではなく、抜き打ち的にチェックをしたりしている。ただ全てをチェックをすることは従来からできてないので、それが人員削減のためではない。市の行政も改めてそれらの重要性を鑑み、資産税課を起こして従来ひとつの課であったものを細分し、チェック機能が働くよう組織改正をして取り組んでいる。

○山本裕三委員

電算申告をしている企業は何社ぐらいあるのか。

●杉山資産税課長

改めて報告する。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

[納税課、説明 10:46～10:49]

[質 疑] なし

第2款 総務費

[企画調整課、説明 10:50～10:51]

[質 疑] なし

休憩 10:51～ 10:57

第2款 総務費

[生涯学習協働推進課、説明 10:58～11:04]

[質 疑 11:05～11:39]

○雪山敏行副委員長

2点伺う。宝くじの関係だが、大坂区が不採択になった理由を伺う。県の予算額が減ってきたために、これまで3地区採択されてきたものが2地区に減ったということなのか、理由はあるのか。

●高川生涯学習協働推進課長

内容で判断されたということではない。例年2地区、多いときには3地区が補助されていたが、県の予算関係で、2地区に減ってきていると思われる。特に理由があつてのことではなく、予算関係からであると推測している。

○雪山敏行副委員長

市民が喜ぶ事業であるので、是非今後も努力をお願いします。

●松井三郎市長

この事業は大切な補助事業であるので、しっかり交付決定してもらおうよう、県の担当セクションの判断が大きいので、しっかり確保できるようにしたい。来年度も3地区要求しているとのことだが、3地区は難しいという状況であるようなので、しっかり説明して良い事業であることを理解してもらおうよう努力する。

○雪山敏行副委員長

協働のまちづくりのモデル事業が5地区から3地区に減り、減額になったという説明を受けたが、モデル事業として、どのようなテーマで3地区を検証したのか、どんな課題がでているのか説明を伺う。

3月なのでほとんどの事業は終わっていると思われるので、きちっとした検証が新たなまちづくり協議会の設立であるとか、まちづくり事業の進捗に大きく関わってくるのではないかと思うので、丁寧な説明をお願いしたい。

●高川生涯学習協働推進課長

特別委員会でも説明している内容であるが、当初では5地区をお願いしていたが、実質的には西山口地区、南郷地区、大淵地区の3地区でモデル事業に取り組んでいただいている。

各地区で検証してもらう内容は大きく4点ある。1点目は地区まちづくり協議会の設立に関する事。2点目は、まちづくり計画の策定への取り組み、3点目は地区まちづくり協議会が行う地域課題の解決に向けた事業の実施、実施まで出来ない場合は研究、4点目は若干ハードルが高いが、地域分権に向けた研究である。例えば地域が実施したほうが良い事業について、地域が積極的に自主的に取り組んで行くことによって市の負担が減り、あらためて地域の方に支援ができるといった研究もお願いしている。結果的に4点目はかなりハードルが高かった。

西山口地区については、6月にまちづくり協議会の設立をしていただいた。実質的にいろいろな事業に取り組んでいただいた。主な事業は人材育成事業が大きく取り上げられている。

南郷地区については、先月14日にまちづくり協議会の設立をしてもらった。大淵地区については、今週の3月7日土曜日の夜にまちづくり協議会の設立をしてもらう予定である。

それぞれ協議会の設立、実質的に計画が現時点で出来上がっているのは南郷地区だけである。西山口地区についても事業計画的なものについては取り組んでいただいている。大淵地区についても組織の立ち上げ、計画の策定、事業の精選に取り組んでいただけていることになっている。今までの取り組みを市の方でもフィードバックして、今回提案させてもらった条例の具体的な仕組みの中に、取り込んでいる部分もかなりあり、実質的にはこれからまちづくり協議会を設立していただける残りの29地区の皆さんに対して、3地区が取り組んだことをマニュアル的にまとめ、そのマニュアルに沿った形で各地区が取り組んで

いただければ、大きく苦勞しなくても、何とかまちづくり協議会の設立、計画の策定の取り組みができるようなものを作っているところである。

○雪山敏行副委員長

現時点で見つかった課題があれば伺う。例えば、まちづくり協議会の設立に向けてどんな課題があるのか、あるいは計画づくりでどんな課題が具体的にでてきたのか。わかれば伺う。

●高川生涯学習協働推進課長

大きくはどのように、地域の皆さんにまちづくりに関わっていただくか、関わり方が課題となってきた。基本的には地域にある組織団体に出てきていただくようになるが、必ずしも

組織団体が最初からまちづくり協議会の設立に関われるわけではないので、最初はどうしても地域の役員が中心になってやらざるを得なくなる。若干その立ち上げに対して負担が増えることがある。各地区でそれぞれの団体が個々でやっている事業が、まちづくり協議会の中で効率的に地区全体の取り組みとして実施する事業の見直し等も行ってもらっている。どのような事業を見直していくのか、まちづくり協議会として取り組んでいけばいいのか、意見の取り纏めに苦勞している。今まで地域の役員が中心になってきたまちづくりを、これからは若者や女性が参加して意見をいただくようにしていかなければならないことがわかってきたし、それを進めていきたいと言う意見が強い。そこをどのように若い人たちや女性をまちづくり協議会の中に、まちづくりの意見をどう反映していくかが、これからの大きな課題ではないかと考えている。

○雪山敏行副委員長

旧掛川市には地区学習センターが設置されているが、南部にはなかった。旧掛川市と南部で違う課題があるのか伺う。

●高川生涯学習協働推進課長

具体的に出前講座等で各地区にスタッフが行っているの、意見等を紹介する。

○都築生涯学習協働推進室長

南部と北部の一番の違いは地域生涯学習センターのあり方である。南部地区は今回の取り組みは地区センターの発展的な姿が協働センターであると、地区センターの存在意義が今回あらためて明確になったので、組織は、この地区センターを中心につくりあげるとした地区が多くなっている。

北部は真っ二つに分かれている。地域生涯学習センターを機能アップ、発展系としてアプローチをする地区もあれば、もう一つはそうではなく、地区三大組織である自治会、福祉協議会、センターの代表者が集まって、またもう一つ事務局を作るパターンと二つある。

やはりいろいろな議論を繰り返す中で地域生涯学習センターの発展形こそ、協議会の力を発揮するもっとも相応しい組織ではなかろうかと言うことが検討の中で見いだされている状況である。これをモデルとしてまとめて、今回モデル事業の報告書のなかに考え方として盛り込みながら示していきたいと考えている。組織については、その2点が非常に特徴的な部分である。ただ一つ、問題として整理されているのは、民意の反映の仕方がやはり一番重要である。民意への反映であるので協議会の意思決定に、どれくらいの範囲の人たちが参画すればいいかが議論になった。南郷モデルでは90人を越える代議員をもって意思決定を図る。そうではなくて、既存の団体の長が出てきて20人級で意思決定をしようとする所もある。やはりこれは広く区民の意見をとれば多いという考え方もあるし、特に南部では選挙によって役員が選ばれている地区もある。区の役員が全権をもって参加しているので、いいのではないかと議論もある。

ここはいろいろな地区の協議会の設立に向けたアプローチの中で整理していきたいと考え

ている。

○雪山敏行副委員長

是非、きちっとした検証を踏まえて、他の地区の参考にしていただきたいと思う。

○小沼秀朗委員

これから、協働のまちづくりをしていくにあたって、地区センター、地域生涯学習センターが中心となって、使用頻度も上がっていくのかと考えている。

事項別明細書112頁にコミュニティ施設改善事業補助金の項目があるが、地域学習センターを今のニーズに合わせて、いろいろな要望が出てきている。それに対する改善の補助金の出し方が、従来からの項目のままで、今のニーズに合っていない規約がある。その補助は出せませんと言うパターンが上がって来ていると思うが、皆さんが使ってもらえる物だし、使っていく中で、こういう物も補助を出して欲しい要望があるので、補助金の項目の改正、市民ニーズにあったものにしていく必要があるのではないかと。

●高川生涯学習協働推進課長

地域生涯学習センター、地区センター、特に地域生涯学習センターについては市の施設であるので、施設改善等は市の予算できちんと実施するのが本来である。過去からの例ではエアコン設置については地域の方でお願いし、現在も続いている。その事を市で変えることは過去との不公平感がでることから難しい面がある。逆にコミュニティ施設の改善事業の補助を上手く活用できるかもしれないので、確認していきたいと考えているところである。

○小沼秀朗委員

例えばの話でエアコンの話が出たが、近隣の騒音問題等で窓を開けられないセンターがあって、夏に「のびのび広場」等に子どもを預かるのに、エアコンがなくて掛けられない。非常に子どもたちにも悪い環境で困っていると聞いている。その補助を違う視点からと言っていたが、設備に関しても本当に確認があるのか、それともどうなのか。またあらたなことがあるのか具体的に教えてもらいたい。

●高川生涯学習協働推進課長

現在、具体的な制度があるとはお答えできないが、市として独自の補助を出しましょうと言うという事も私の段階ではアイデアを持っている訳ではないし、この場で言うことはできない。これから協働のまちづくりを進めて行く上で、地域生涯学習センターのそのもののあり方も議論していく必要が出てくると思うので、そのような中で必要な整備等が出てくようであれば、担当課としては考えていきたい。

○堀内武治委員

事項別明細書112頁、自治区活動支援費のコミュニティ施設改善事業、活動促進事業の事業内容について、説明してもらえばわかると思う。これは宝くじを活用した事業だと思うので、今の説明と内容がかみ合わない。事業を実施している内容を説明してもらいたい。

●高川生涯学習協働推進課長

事項別明細書112頁の(2)の自治区活動支援費のコミュニティ施設改善事業については、記載の項目、耐震診断、補強計画、補強工事という項目が決まっている。その他改善事業は主には衛生関係、特に合併浄化槽への変更やユニバーサルデザインへの施設改善などがある。

○山崎恒男委員長

堀内議員が言ったとおりで、地区でもっている公会堂のことを言っているのだが、説明

は地区学習センターは市が直轄整備したのであるから、小沼議員はそちらを言っている。そこを明確にして説明しないから、そのようなことになる。地区学習センターもこれからエアコンを入れるなどと言うのは、小沼議員はそれを言ったと思うが、その件については、切り離して説明しなければ、一緒に説明したのではわからなくなってしまう。明確に説明願いたい。

●高川生涯学習協働推進課長

特に地域生涯学習センターについては市の施設であるので、その施設改善については担当課として予算要求し、予算を確保した上で対応をしていきたい。

○堀内武治委員

議論の中身がかみ合わないのだから、きちっと整理して事業内容を説明いただければ委員の皆さんもわかるのではないかという意味で、事業説明をお願いした。

●高川生涯学習協働推進課長

一般コミュニティ助成事業については、地域が自分たちのコミュニティのために、いろいろ活動する備品等を購入する時に、250万円まで100%補助ができるというものである。主なものはお祭り用品の購入である。この話を出したのは、市の施設であっても地域がお金を出して備品等を揃える場合にも使えるかどうかの確認をさせていただこうと思うと言うことで話をさせてもらった。

○堀内武治委員

一般コミュニティ助成事業の2地区の要望内容について説明していただければ良い。

●高川生涯学習協働推進課長

今年度の2地区については飛鳥小区と菊浜区である。それぞれの補助対象は飛鳥小区についてはお祭り用品である。太鼓、拡声器のアンプやスピーカー、マントや雨用シートである。

菊浜区については、太鼓、小手舞の衣装である。

○堀内武治委員

小沼議員もわかってた話だと思うが、基本的にお祭りの屋台とか屋台小屋、太鼓とか、天幕とか、宝くじの交付金で県経由で交付してもらっているものである。各地域で要望を出して、桜木地区でも2、3箇所ある。地域の整備というものではない。

○雪山敏行副委員長

実際はできるのではないか。コミュニティの事だから、祭りに関してだけでなく、いろいろなことができると思うが。

●高川生涯学習協働推進課長

コミュニティ助成については、ほとんどがお祭り関係の備品購入に対しての助成である。かならずしも、お祭り用品だけでなく、地域が地域活動に必要な物品の購入について対象となる。

○小沼秀朗委員

コミュニティ活動促進事業補助金について言っている訳ではない。私たちの地区でも、こういったものは使っているのでわかっている。コミュニティ施設改善事業補助金について質疑させていただいた。公会堂でトイレを少し改善したくても、車椅子が入れないトイレでは補助金が出ないとか、様々な声がある。少しの改善が出来ない状況であるので、市民ニーズに合った形にできないかを聞いているのである。

○山崎恒男委員長

地域で作った公会堂の整備は基本的に県市の補助金800万円を建設助成金としてもらうだけで、維持管理費はないと理解しているが、地震対策補強するのは別であるが、トイレの改修は地区で改修するのが当たり前と理解していたが、工夫すれば補助金が出そうなニュアンスで説明するからおかしなことになってくるので、駄目なものは駄目と説明すべきである。

●高川生涯学習協働推進課長

担当係長から説明させていただく。

●松永自治活動支援係長

小沼委員から話しのあったコミュニティ施設改善事業は地域の公会堂を新築又は改築するのに補助金が出る。全体の事業費に対して3分の1以内、尚且つ上限が800万円以内である。800万円の内の400万円が県、400万円が市である補助事業となっている。これは新築、改築のみであるが、その他改修する場合に対象になるのは、コミュニティ施設改善事業である。

コミュニティと付くのが全部で3つある。コミュニティ施設の整備事業、これは建て替え事業、コミュニティ施設の改善事業というのは、例えばユニバーサルデザインとか耐震補強とかの、リフォームになる。先ほどの宝くじの関係がコミュニティ助成事業である。

小沼委員が言われたのは2つ目のコミュニティ施設改善事業の対象にならないかということであると思うが、ユニバーサルデザインに関するもの、玄関箇所にスロープを着けたり、手すりを付けたり、トイレも障がい者でも使えるようなタイプに変えるのが対象となる。ただトイレについては今年1年、小沼委員が言ったような話があったが、和式トイレを洋式に変えたい、これではユニバーサルデザインの対象にはならないので、最低でも車椅子で出入りすることが可能なスペースがなければ補助対象にすることはできないと断った経緯がある。これを変えることはできないので、現時点では対象にすることはできない。

○雪山敏行副委員長

地域環境整備事業の中ではできないか。

●松井三郎市長

今ここで説明したものは国も県も関わっている事業であるので、勝手に基礎自治体が補助要綱を変えることはできない。市単独事業であれば要綱を変更すればできるが、この事業で要望に応えるのは無理である。

●松永自治活動支援係長

これは全て市の単独事業である。県費はコミュニティ施設改善事業には入っていない。耐震診断、補強計画、補強工事、ユニバーサルデザインである。市の要綱を変えれば可能である。ユニバーサルデザインに引っかかる可能性がある。

●松井三郎市長

改善事業については単独事業ということであるので、時間を頂き要望に応えられるかどうかも含めて検討していきたい。来年度も当初予算を計上しているので間に合わないが、金額も大きな額ではないので内部で検討したい。

原則としては、一定のルールに基づいて行っているの、ご承知いただきたい。

○大石勇委員

区が申請した時点で、トイレのユニバーサルデザインとかはわかると思うので、しっかり説明をして理解してもらわないといけない。お祭りの話にしても、順番待ちとか言われ

ているので、しっかり対応していただきたい。

●高川生涯学習協働推進課長

この補助金については区長会でも内容を説明している。各区には配布する区長ノートの中で、係長が説明した内容で助成の対象になることが記載されている。希望がある地区については区長から相談があるので、その段階で順番待ちで何年後になりそうだという話もさせてもらっている。今後もわかりやすく説明していく。

○山崎恒男委員長

区長ノートに記載されているので、区長は理解していると思うが、運用の中で、弾力的にやっけていただいていると思うが、ユニバーサルデザインでA地区はよかったが、B地区ではダメという場合があるように思われるので、そういうことがないようにダメなものはダメで。これは認めなければしかたがないと言うものは検討してもらって、地区が公平になるように扱ってもらいたい。十分議論して線引きをしてもらいたい。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

第8款 土木費（第3項4目・第4項5目のうち所管部分・第4項6目・第4項7目）

〔地域支援課、説明 11:40～11:44〕

〔質 疑 11:45～11:53〕

○鷺山喜久委員

防災林について、予算減額となっているが松食い虫の防除について効果を伺う。

●田辺地域支援課長

毎年対象面積を一定に決めている。現場で県と一緒に事業費を決めている。県の予算取りの確保もあるが、マックスを予算確保しておいて、最終的に減額している。

空中散布の時期は、5月で野菜等の収穫時期と重なるときがある。散布区域を極端に減少しなければいけないこともあり、区域の減少により減額となる。

○雪山敏行副委員長

事項別明細書110頁、文化芸術振興基金積立金について、積み立て目標額はあるのか。

●田辺地域支援課長

現時点では、目標額はない。

○雪山敏行副委員長

毎年、1億円程度積み立てていくのか。

●松井三郎市長

3つの日本一の柱として教育文化を掲げて、これから事業展開をしていく上で、当初予算で組んでいるが、更に必要、あるいはできるだけ早く、ということのための財源確保。これから財源にゆとりがあれば、教育・文化については基金を3年間ぐらい積み立てていきたい思いがあるが、財政計画との整合を図っていないため新年度になって、ご報告させていただきたい。

○雪山敏行副委員長

帳尻あわせの基金積み立てとされていてしまうので、市民へ説明できるように目標など定めて行く必要があるのではないかと。

政策的なことであるので、当初予算に組み込んでいくのが妥当ではないかと。所見を伺う。

●松井三郎市長

おおまかな、教育文化に対する全体の計画、事業費は莫大に広がってきている。

計画を3本の柱の一つに入れたため、それを策定すると同時に国、県、市の財源をどうしていくかという中で、目標額をしっかりと定めたい。

2月補正の計上については、3つの日本一のまちづくりを所信表明でもお話しさせていただいたが、行政側の姿勢を示す意味でも厳しい財政状況の中であっても基金として1億円から2億円を積み立てたい。しっかりした計画を来年度にだしていきたい。

○堀内武治委員

事項別明細書114頁、デマンド交通委託料の増額補正について、実態状況の説明願う。

●田辺地域支援課長

デマンドが1年経過したことで、特に大須賀地域については利用率、乗り合い率が上がったため増額補正するものである。

係長から詳細を説明する。

●溝口地域づくり係長

それぞれの地区における決算見込み金額を申し上げる。和田岡地区、当初見込み100万円だったが、決算見込みは80万円ほど。曾我地区については、当初見込み26万円ほどであったが、決算見込み9万円ほど。大須賀第一・第二については、当初見込み136万円ほど、決算見込み218万円、大須賀第三・大淵地区は、当初見込み140万円に対して、決算見込み166万円ほどとなっており、大須賀について伸びを示している。

○山崎恒男委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

〔IT政策課、説明 11:54~11:56〕

〔質疑〕 なし

第2款 総務費

〔市民課、説明 11:57~12:00〕

〔質疑 12:00~12:01〕

○堀内武治委員

事項別明細書38頁、総務手数料、業務委託をした上での実績だと理解するが、なぜ減ったのか。窓口業務の外注、委託等の関係はあるのか。

●山崎市民課長

関連ないと考えている。

逆に件数が少なかったため、初めての委託で大混乱を避けられた。住民票の少額投資非課税制度で件数が減ったということである。

- 山崎恒男委員長
以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

第9款 消防費

[危機管理課、説明 12:02～12:07]

[質疑 12:08～12:13]

- 山本裕三委員

事項別明細書88頁、地震・津波対策整備基金繰入金の事業内容を伺う。

- 白畑危機管理課長

主なものは、小学校の耐震のための改築、公民館の耐震診断、補強工事、消防用ホースや消防団のデジタル無線整備、消防団の備品、防災ガイドブックの作成経費、家庭内家具の固定、耐震シェルター、防災ベット事業、自主防災会の防災資機材購入補助が主なところである。

- 山本裕三委員

基金を使用する際の基準はあるのか。

- 白畑危機管理課長

基金の中には、県の交付金も入っているため、県の要綱に沿って交付している。

- 鷺山喜久委員

事項別明細書62頁の災害救助費負担金について、福島県から避難された方と説明があったが、戸数を伺う。

- 白畑危機管理課長

1世帯である。今回の33万1,000円については、平成25年9月から平成26年5月21日の退去する間の住宅手当、家賃である。

- 雪山敏行副委員長

事項別明細書182頁、津波対策事業費の減額について、企業の意識が薄いのか、事業制度に問題があるのか伺う。

- 白畑危機管理課長

津波浸水区域に事業所21社ある。働いている方1,999人と把握している。

この事業は、平成23年度から企業と協定を結んだりいろいろなことをやっている。すでに15箇所の事業所や地区の高台に避難できる人数6,898人となっている。津波避難タワー3箇所あり、人数的にはカバーできている。

- 雪山敏行副委員長

質問とあってないのでは。1,950万円減っているのは。制度的な問題か。

- 栗田危機管理監

平成26年度2,000万円の予算を計上したが、検討していた企業が実施しないこととなった。事業の紹介はしているが、要望も上がってきていない。

○山崎恒男委員長
以上で質疑を終了する。

第9款 消防費

[消防総務課、説明 12:14~12:16]

[質 疑 12:17~12:29]

○小沼秀朗委員
消防団員の退職者が102名で43名少ない。その分、新入団員が入れなかったということか。

●中村消防総務課長
145名退職する予定で予算を組んだところ102名だったので予算的には減額ということになった。

○山崎恒男委員長
消防団員として残ったということか。

●中村消防総務課長
実際には、145名よりも少ない方が退職する。

○小沼秀朗委員
新しく入る方が少なく抜けられないので、団員を継続する人が増えたということか。

●萩田消防長
当初予算145名というのは退職の見込みである。予算計上の時には人数の把握ができない。実際の退職者は126人いたが、そのうち退職報償金対象者は102名である。消防団員全体では、平成26年度は9名増員になっている。

○小沼秀朗委員
消防施設整備費で西郷分団の車両の話があったが減額か。

●中村消防総務課長
当初予算で西郷分団の車両を新規に購入する予定であったが、平成25年度の国の補正予算が平成26年の2月にあり、その中で県より消防団の車両について無償貸与があった。

○小沼秀朗委員
西郷分団の車両には可搬ポンプが搭載されていないが。

●中村消防総務課長
国が計画した車両は救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の基本であるが、救助資機材の一部を降ろし、これまで使用していた小型ポンプを載せている。

○小沼秀朗委員
対応はできるという判断でよいか。

●中村消防総務課長
先週実際乗せて西郷の方面隊長にも確認済みである。

○雪山敏行副委員長

中央消防署の建設事業費について確認申請が遅くなったと説明を受けたが、なぜ申請が遅くなったのか伺う。

●中村消防総務課長

設計の段階で構造計算上の適合性の判定をとるのに時間がかかった。配筋量を多めに見直し着工できる状況になった。

○雪山敏行副委員長

当初設計した建築事務所の能力不足だったのか。

●中村消防総務課長

現消防庁舎の時と同じ設計会社であるが、今後は軌道にのってやってくれると思う。

○雪山敏行副委員長

設計ミスということなのか。

●萩田消防長

構造計算のミスにより、確かに建築確認申請の許可が遅くなったわけであるので、ミスといえばミスである。

○雪山敏行副委員長

実際、このように遅れたわけだが、完成の時期は変わらないか。

●中村消防総務課長

職人の数で工期が短縮できると聞いているのでスケジュールどおり今年の夏には仮庁舎の使用をしていきたい。

○雪山敏行副委員長

減額補正しているが、工事契約の変更があるのか、今回の議案に入っていないが。

●中村消防総務課長

平成26、27年度の債務負担行為の金額でお願いしているので、26、27年度の契約の中でおこなっていますので、今度の減額については支払いの関係の負担行為額の変更を行うという位置付けになる。契約は変更しない。

○雪山敏行副委員長

単年度で切り、繰越の事務処理にはならないのか。

●中村消防総務課長

今回26年度分の当初予定出来高を現状できなかつたので下げ、合わせて負担行為も下げて、平成27年度当初予算に最初の予定より増額して、実際の工事を施工していくことになる。

○雪山敏行副委員長

一般的には、繰越の感じで事務処理するのが理解しやすいが。

●松井三郎市長

今回のやり方の方が適切。

○雪山敏行副委員長（雑談）
債務負担額は実際変わっているが。

●山本財政課長
債務負担行為については、平成26年当初予算に置いて2ヶ年で限度額の議決をお願いし、今回契約は、限度額の範囲内であり2ヶ年の予算割り振り年度は変更するが、契約総額は限度額の範囲内ですので、当初議決に基づく債務負担行為の契約を生かして27年度に7割分の工事費を計上させていただき、そのような手続きをさせていただいております。

○雪山敏行副委員長
債務アップの変更にはならないのか。

●山本財政課長
なりません。

○鷺山喜久委員
現在の建物も浜松設計で設計され、今建設中の建物も浜松設計で設計されている。色々消防署が買われる商品が議案に出てくる時があり、これも森田ポンプで非常に多いので、1回ゼロベースで見直しをして、その立場に立って色々チェックをし契約をしていくことが大事である。

●萩田消防長
建築設計は入札で行っている。現実的には前の庁舎と同じ業者が請けたということである。消防ポンプ自動車についても随契ではなく入札で行っている。確かに静岡森田ポンプが長年落札してきたが、ここ10年近くは森田ポンプは落札していない状況である。

○山崎恒男委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 な し

〔採 決〕
議案第42号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について
全会一致にて原案とおりの可決

.....
[12:31~12:38]

②議案第46号 平成26年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について

〔管財課、説明 12:31~12:36〕

〔質 疑 12:36~12:37〕

○鷺山喜久委員
103頁の下段の説明欄にある1,045万1,421円の減は、赤字で売り払ったという理解で良いか。

●笹本管財課長
主な原因は、委員いわれるとおりであるが、貸し付け収入等を差し引くと約500万円程度

になる。

- 山崎恒男委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第46号 平成26年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について
賛成多数にて原案とおり可決

.....

[12:38~12:41]

- ③議案第52号 平成26年度桜木財産区特別会計補正予算（第1号）について

〔行政課、説明 12:38~12:40〕

〔質 疑 12:40~12:41〕

- 堀内武治委員
現時点での基金残高を伺う。

- 大石行政課長
75万6,000円の前には、28万7,197円の定期があった。これと合わせ104万3,197円となる。

- 山崎恒男委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第52号 平成26年度桜木財産区特別会計補正予算（第1号）について
全会一致にて原案とおり可決

.....

[12:42~12:44]

- ④議案第48号 平成26年度掛川市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について

〔水道総務課、説明 12:42~12:44〕

〔質 疑〕なし

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第48号 平成26年度掛川市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
全会一致にて原案とおり可決

.....

- 杉山資産税課長
先ほどの山本委員の質疑についてお答えする。
電算申告の数であるが、平成26年度の償却資産の免税点以上の納税義務者は全部で1,486件、うち個人が227件、法人が1,259件である。そのうち、電算申告は1,193件である。

先ほど説明不足であったが、電算申告は、課税標準額の総額を納税者が自ら算定して申告する制度であるため、基本的に納税者からの申告内容に基づいて課税を行う。したがって、今回の還付は、会社の申告内容の誤りが原因である。

○山崎恒男委員長

以上で委員会を終了する。

4) 閉会 12:46